

不動産業・生命保険代理店をされている皆様、必聴です！

ひとつでも当てはまる方は、ぜひご参加ください！

- ☐ 管理物件に相続人が多いオーナーがいる。
- ☐ 新潟県内の相続のトレンドを知って業務に活かしたい。
- ☐ 相続に関する知識を学んで、保険の営業に活かしたい。
- ☐ 顧客の相続問題について弁護士に聞きたいことがある。



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会 東京弁護士会 所属)

理事長 和田光弘

当事務所は、所属弁護士 22 名、新潟県内に 5 拠点（新潟・燕三条・長岡・新発田・上越）及び東京事務所をかまえる県内最大規模の法律事務所です。

弁護士法人 新潟第一法律事務所 主催 第73 回定期セミナー

『相続に関する知識』を身につけて顧客からの信頼度アップ!?

何世代にもわたってお客様とつながる相続セミナー

日時 8月24日(水) 15:00-16:30

会場 技術士センタービル I 8階 A 会議室

(新潟市中央区新光町 10 番地 2)

参加費 4,000円(税込) [当日、会場にて申し受けます]

セミナー内容

第1部では、司法書士資格も有する吉田弁護士より、相続の初歩的な知識に加えて、顧客に相続が発生する前にどのようなアドバイスができるかなど、知っていると顧客からの信頼度がアップする相続知識をわかりやすく具体的に解説いたします。相続に関する知識を上手に使うことで、顧客に相続が発生した場合に、信頼関係を失わずに、継続して関係を築いていくことが可能です。このセミナーに参加することで、顧客に相続が発生したときに、この方に担当してもらっていて良かったと思われるような存在になれる「相続知識」を学んでみませんか？

第1部

<第2部では税理士の渡邊日奈子先生より相続税について解説いただきます。>

平成 27 年 1 月から、相続税の基礎控除が変わり、相続税を申告する人は従来の 1.5 倍に増えました。新潟市内でもご自宅の他に不動産を所有されている方や、有価証券を運用される方の申告が増えている印象があります。相続税の支払いのためや節税のための保険のニーズも増えてきているのではないのでしょうか。本セミナーでは、事前、事後の対策についてお話しします。本セミナーで相続税についての基礎知識を身につけることで、より顧客ニーズに沿った保険の提案力の向上につながるものと思います。

第2部

限定
20名様

定員に限りがございます！
お申し込みはお早めに！



第1部 講師

弁護士

吉田 明恵

新潟県弁護士会所属。
2015 年弁護士登録。
司法書士資格も有する。

第2部 講師

税理士法人
新潟合同事務所
駅南事務所

税理士

渡邊 日奈子 先生

関東信越税理士会新潟支部所属。
首都圏で地主向けの相続税申告を多数行ってきた経験を生かし、現在は法人業務の他、多くの相続税申告を行う。



FAX にてお申し込みください！ FAX:025-280-1552

フリガナ
貴社名

フリガナ
お名前

〒
ご住所

フリガナ

*2 名様まででお願いいたします

参加人数 名様

TEL
FAX

E-MAIL

@

[定期セミナー等のご案内（メルマガ登録）について、今後の案内を希望しない□]

※今後 FAX にてのご案内が不要の場合は、ご連絡をいただいたあとはお送りいたしませんので、お手数ですが送付不要のご連絡頂戴できますと幸いです。

ご記入いただきました情報は、名簿等の作成、セミナーのご案内以外には使用いたしません。

お問い合わせ先／主催：新潟第一法律事務所 担当：渡辺・猪股

TEL:0120-15-4640 FAX:025-280-1552 URL:www.n-daiichi-law.gr.jp



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会 東京弁護士会 所属)